

# PPP / PFI の推進状況

平成28年10月31日

未来投資会議構造改革徹底推進会合



内閣府 民間資金等活用事業推進室

# 「日本再興戦略」2016の進捗状況①

## 【「日本再興戦略」2016 記載】

- ・ 案件形成に当たっては、施設単体の公共施設等運営権方式活用の検討にとどまらず、複数施設等を対象にした複合的・一体的な同方式活用を検討する。
- ・ 水道事業等における公共施設等運営権方式の導入の可否を検討する際に必要な情報を地方公共団体等に提供するため、海外における先行事例の収集・分析を本年中に行い、結果を周知する。
- ・ 公共施設等運営権方式を成熟対応分野の事業に導入する地方公共団体が、当該事業に有する債務を運営権対価等で繰上償還する際に、同方式の導入を促進する観点から、補償金の免除・軽減やその代替措置について夏までに検討し、本年中に結論を得る。
- ・ 今後の案件拡大に向けて、民間企業との対話の場を速やかに設け、投資可能性を高めるため必要な取組に関する意見聴取を行い、本年中にその内容を取りまとめる。

## 【進捗状況】

- ・ 民間資金等活用事業推進委員会に設置されている「事業部会」において、広域化、バンドリングの推進のための対応策等を検討し、平成29年2月に取りまとめ予定。
- ・ 本年6月にフランス及びイギリスの水道分野における先行事例調査を実施し、8月に報告書を公表。
- ・ 本年10月に「水道事業における民間活用とイノベーションに関するシンポジウム」を開催し、調査結果について地方公共団体や民間事業者等に周知。
- ・ コンセッション事業等導入の前提となるデューデリジエンス(資産評価)、官民の役割分担の検討等に係る費用を支援するため、平成28年度第2次補正予算において、上下水道コンセッション事業の推進に資する支援措置を計上。
- ・ 日本経済再生総合事務局が民間企業等にアンケートを実施(本年9月回収)。
- ・ 今後必要に応じヒアリングを実施予定。

# 「日本再興戦略」2016の進捗状況②

## 【「日本再興戦略」2016 記載】

- 幅広い分野で公共施設等運営権方式が採用され、従来は民間企業が担っていなかった分野が民間企業に開放されることによって生じる人材ニーズ等を把握し、適切な人材供給が図られ、海外への展開も視野に、適切な産業としての発展がなされるように、必要な環境整備を図る。

- 先行案件の横展開を図る上で、地方公共団体間の情報・ノウハウの共有が重要なことから、具体的案件形成に向けて検討するPPP/PFI地域プラットフォームの取組を推進するとともに、確実な案件形成につながるように運用を工夫する。

## 【進捗状況】

- 民間資金等活用事業推進委員会に設置されている「事業部会」において、今後必要となる人材ニーズ等について検討し、平成29年2月に取りまとめ予定。
- 本年度の支援対象5地域を決定し、10月から地域プラットフォーム設置・運営の具体的な支援を開始。
- それ以外の支援応募5地域に対しても専門家派遣による支援を年度内に実施予定。
- 地域プラットフォームの設置促進と効果的な運用に資するマニュアルを本年度内に作成予定。

# 「日本再興戦略」2015の進捗状況①

## 【「日本再興戦略」2015 記載】

- ・ 匿名組合等を用いるスキームについて、匿名組合等の成立・継続に必要な一般的な要件の整理を行い、その内容を関係する施設管理者等に周知するなど、導管性の安定的な確保に向けた事業環境を整備する。
  - ・ 公共施設等運営権方式に取り組む際に、事業スキームによっては、地方公共団体自ら行う場合に比べて部分的に負担が重くなる場合があることから、このような地方公共団体に対し国による支援措置を検討する。
  - ・ 運営権対価の一括払いを阻害する要因を解決するため、地方公共団体の具体的な事業スキームを踏まえ、幅広い観点から具体策を検討し、半年を目途に結論を得る。
- 
- ・ PPP/PFI全体についてより一層の推進を図るため、「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」に掲げられた事業規模の目標の見直しと、目標達成のための具体策について検討し、本年度内を目途に結論を得る。

## 【進捗状況】

- ・ 水道事業において、
    - ① 交付金や補助金による措置等によって、地方公共団体の新たな負担感を最大限なくす仕組みの導入
    - ② 期中の設備投資費用を準備金等の形で積み立てる措置については、関係省庁において検討中。
  - ・ 運営権対価の一括払いによる公共施設等運営権方式の支援の在り方については、関係省庁において、その方法、対象や要件の検討等を、深めていく。
- 
- ・ 「PPP/PFI推進アクションプラン」(平成28年5月18日民間資金等活用事業推進会議決定)において、新たな事業規模目標及び具体的取組を策定。
    - ＜新たな事業規模目標＞
    - 21兆円(平成25～34年度の10年間)
    - コンセッション事業:7兆円
    - 収益型事業:5兆円
    - 公的不動産利活用事業:4兆円
    - その他の事業:5兆円

# 「日本再興戦略」2015の進捗状況②

## 【「日本再興戦略」2015 記載】

- ・ 文教施設や公営住宅等の利用料金の存在する公共建築物については、公共施設等運営権方式の実現可能性について半年を目途に検討を進めるとともに、付帯事業の併設・活用および公的不動産の活用なども含めた枠組みの中で、重点分野として位置付ける施設の決定と数値目標の設定について本年度内を目途に結論を得る。

---

- ・ 地方公共団体や運営権者からの要望を受けて関係省庁等と調整を行う窓口について、内閣府において一元化を図る。

## 【進捗状況】

- ・ 「PPP/PFI推進アクションプラン」（平成28年5月18日民間資金等活用事業推進会議決定）において、重点分野に文教施設及び公営住宅を追加し、数値目標を設定。  
＜新たな重点分野と数値目標＞  
文教施設：3件（平成28～30年度）  
公営住宅：6件（平成28～30年度）※  
※収益型事業や公的不動産利活用事業も含む。

---

- ・ 内閣府PFI推進室において、PPP/PFI事業の実務に関する質問、問合せにワンストップで対応するため、ワンストップ窓口を整備。

# 「日本再興戦略」2014の進捗状況①

## 【「日本再興戦略」2014 記載】

- ・ 集中強化期間における公共施設等運営権方式を活用したPFI事業の案件数について、重点分野毎の数値目標（空港6件、上水道6件、下水道6件、道路1件）を設定する。また、公共施設等運営権方式を活用したPFI事業について2022年までの10年間で2～3兆円としている目標を集中強化期間に前倒しする。
- ・ 運営権者への公務員の派遣等について、仙台空港等の先行事例の検証や民間ニーズの把握に併せて法的根拠の整理等を進め、必要に応じ所要の措置を講ずる。
- ・ 公共施設等運営権方式を活用する場合の会計上の処理方法において、更新投資の償却や税金などの費用処理について実務的な観点から整理を行う。

## 【進捗状況】

- ・ 「集中強化期間の取組方針」(平成26年6月16日民間資金等活用事業推進会議決定)において、重点分野毎の数値目標(空港6件、上水道6件、下水道6件、道路1件)を設定するとともに、公共施設等運営権方式を活用したPFI事業の目標期間を集中強化期間(平成26年度～28年度)の3年間に前倒し。
- ・ 平成27年のPFI法改正により、コンセッション事業の円滑かつ効率的な実施を図るため、専門的ノウハウ等を有する公務員をコンセッション事業者に退職派遣させる制度を創設した。
- ・ 大阪市水道事業及び浜松市下水道事業に係る公共施設等運営権設定に関連する税務上の取扱いについて、それぞれ厚生労働省、国土交通省とともに整理し、大阪市、浜松市に通知。
- ・ 企業会計基準委員会に対して、公共施設等運営権に係る財務会計上の取扱いに関する整理の依頼を行い、現在、同委員会において公共施設等運営権に係る会計処理に関する指針を検討中。

# 「日本再興戦略」2014の進捗状況②

## 【「日本再興戦略」2014 記載】

- 地方公共団体の事業実施に向けて、公共施設等運営権制度における指定管理者制度や地方公営企業法上の取扱い等について、通知の発出やガイドライン・手引き等の改訂等を行う。

- 地方公共団体が行う公共施設等運営権方式の準備事業等に関する負担について、国・地方による支援の在り方を検討する。

- 関係府省において、法務、会計等の専門人材を民間からの登用を推進するなど、体制の強化を図る。

## 【進捗状況】

- 平成26年6月に公共施設等運営権制度における指定管理者制度や公営企業の取扱い等に関する通知を総務省から発出。
- 平成26年8月に民活空港運営法に基づく地方管理空港特定運営事業の実施に係る指定管理者制度の取扱いに関する通知を国土交通省から発出。
- 「水道事業における官民連携に関する手引き」(平成26年3月厚生労働省)及び「下水道事業における公共施設等運営事業の実施に関するガイドライン(案)」(平成26年3月国土交通省)において、公共施設等運営事業における指定管理者制度の併用について記載。
- 運営権ガイドラインを改正し、上記について記載。

- コンセッション事業等導入の前提となるデューデリジエンス(資産評価)、官民の役割分担の検討等に係る費用を支援するため、平成28年度第2次補正予算において、上下水道コンセッション事業の推進に資する支援措置を計上。

- 内閣府PFI推進室において、弁護士、公認会計士等の専門人材を民間から登用しているほか、平成27年度定員要求を実施し、参事官補佐を1名増員した。



# 「日本再興戦略」2013の進捗状況

## 【「日本再興戦略」2013 記載】

- (ii) 官民共同で(株)民間資金等活用事業推進機構を設立し、民間事業者が利用料金で資金回収を行い社会資本を整備するPFI事業にリスクマネーを供給する。これを呼び水とし、これまでは、民間事業者が需要変動リスクを負うため実績が極めて少なかった利用料金徴収を伴う独立採算型PFI事業等を大きく伸ばす。【今国会において法案成立】
- (株)民間資金等活用事業推進機構の創設  
(株)民間資金等活用事業推進機構(官民連携インフラファンド)を設立し、利用料金収入により資金回収を行うPFI事業に対し、国の資金を呼び水として、民間資金の導入を促進し、インフラ投資市場を育成することにより、財政負担の縮減や民間の事業機会の創出を図る。

## 【進捗状況】

- 平成25年のPFI法改正により、官民連携によるインフラファンドの機能を担う(株)民間資金等活用事業推進機構を設立し、独立採算型等のPFI事業に対し金融支援等を実施することにより、国の資金を呼び水としてインフラ事業への民間投資を喚起し、財政負担の縮減や民間の事業機会の創出を図ることとした。
- 平成25年10月、同機構が設立された。